

浄化槽をお使いの皆様へ(福岡県からのお知らせです)

浄化槽の適正な管理を していますか?

浄化槽は、微生物が中心となって
汚水をキレイにします。

浄化槽の機能を正常に保つため、

適正な管理が**法律で義務**付けられています。

(保守点検・清掃・法定検査)



3つの義務で水環境を保全しましょう!

保守 点検

浄化槽の機能を適正に維持するため、**装置の点検や機器の調整・修理、消毒剤の補充**などを定期的に行わなければなりません。



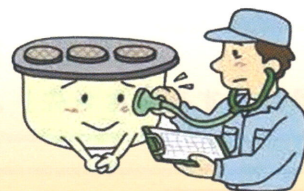
清掃

浄化槽内では、固形物や汚泥が少しずつ溜まってきます。
溜まりすぎると浄化槽の機能に支障をきたすため、**固形物や汚泥を槽外に取り除き、機器類を洗浄、清掃**する必要があります。



法定 検査

浄化槽が**適正な維持管理により正常に機能しているかを確認**するため、浄化槽放流水の水質検査等を実施します。

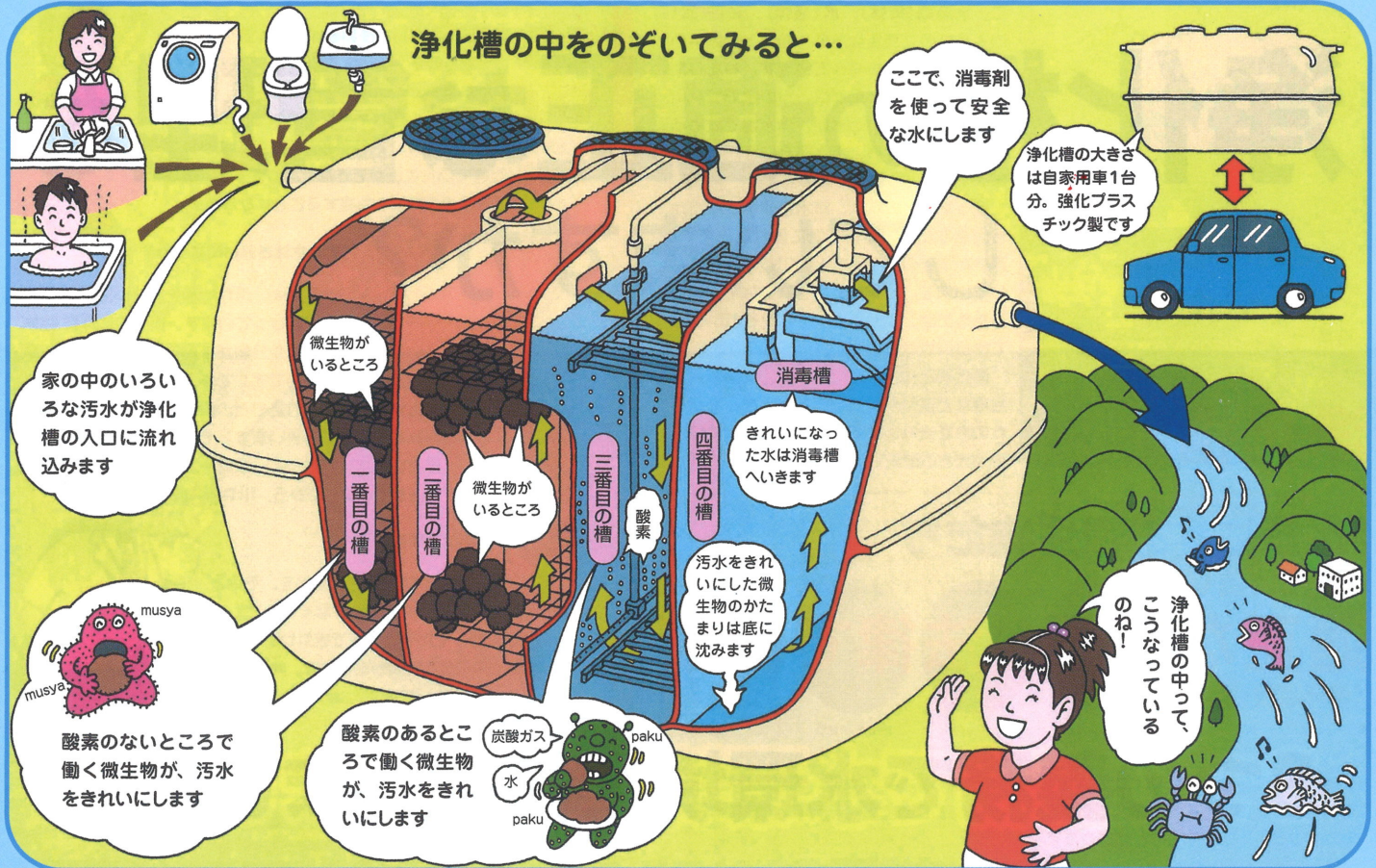


福岡県環境部廃棄物対策課
福岡県各保健福祉環境事務所
福岡県各市町村

浄化槽ってなに？

出典：公益財団法人日本環境整備教育センター

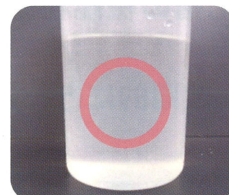
浄化槽の中をのぞいてみると…



浄化槽の適正な管理をしていないと？

- 透明度の低い濁った水が放流される恐れがあります。
- 河川等の水質悪化の原因となります。
- 悪臭や衛生害虫の発生原因となります。
- 浄化槽が壊れる恐れがあります。

浄化槽からの放流水



適正に管理されている場合



適正に管理されていない場合

保守点検 は、**福岡県知事登録の保守点検業者**が実施します。

※保守点検は、登録業者と契約しましょう。

【保守点検に関する問合せ先】 福岡県環境部廃棄物対策課、又は最寄りの保健福祉環境事務所（保健所）

清掃 は、**市町村長許可の清掃業者**が実施します。

※清掃は、許可業者と契約しましょう。

【清掃に関する問合せ先】 お住まいの市町村の浄化槽担当課

法定検査 は、浄化槽法に基づく指定検査機関である
一般財団法人福岡県浄化槽協会が実施します。

※受検の手続きは、保守点検業者や清掃業者に代行依頼をすることができます。

【法定検査に関する問合せ先】 一般財団法人福岡県浄化槽協会
糟屋郡篠栗町乙犬966-2 TEL:092-947-1800